

予防接種名	対象者及び接種期間	
麻しん及び風しん (MR 混合ワクチン)	1 期	生後 12 月から 24 月に至るまでに 1 回接種 ※満 1 歳となる月にご案内を郵送します。
	2 期	小学校就学前の 1 年間 (年長児) に 1 回接種 ※ 4 月にご案内を郵送しています。
	麻しん又は風しんに罹患したことが明らかな方は、罹患した疾患以外に係る予防接種を受けることができます。保健センターへご相談ください。	
4 種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	対象者：生後 3 月から 90 月に至るまで	
	1 期初回	20 日以上、標準的には 56 日までの間隔をおいて 3 回接種 (標準的な接種期間：生後 3 月～12 月に達するまで)
	1 期追加	1 期初回 (3 回) 終了後 6 月以上、標準的には、12 月から 18 月の間隔をあけて 1 回接種
不活化ポリオ	対象者：生後 3 月から 90 月に至るまで ※ 4 種混合で接種を進めている人は、接種の必要はありません。	
	1 期初回	20 日以上、標準的には 56 日までの間隔をおいて 3 回接種 (標準的な接種期間：生後 3 月～12 月に達するまで)
	1 期追加	1 期初回 (3 回) 終了後 6 月以上、標準的には、12 月から 18 月の間隔をあけて 1 回接種
	※今までにポリオの生ワクチンを接種したことのある方へ すでに接種している回数を含めて 4 回となるよう接種します。接種間隔につきましては、接種する医療機関又は保健センターでご相談いただくか、厚生労働省ホームページをご覧ください。	
水痘 (水ぼうそう)	対象者：生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間にある方 ※満 1 歳となる月に、ご案内を郵送します。	
	1 回目	標準的には生後 12 月から生後 15 月に達するまでの間に接種
	2 回目	1 回目から 3 月以上、標準的には 6 月から 12 月までの間隔をおいて、生後 36 月に至るまでに接種
※水痘にかかったことが確実な方は、予防接種を受ける必要はありません。		
H i b (ヒブ) 感染症	対象者：生後 2 月から生後 60 月に至るまでの間にある方	
	生後 2 月から生後 7 月に至るまでに接種を開始した場合 (標準的接種期間)	
	初回	生後 12 月に至るまでの間に、27 日以上 (医師が必要と認めるときは 20 日) 以上の間隔で 3 回
追加	標準的には、初回接種終了後 7 月から 13 月までの間隔をおいて 1 回 ※ただし、生後 12 月までに 3 回の初回接種を終了せずに生後 12 月以降に追加接種を行う場合は、初回接種終了後 27 日 (医師が必要と認めるときは 20 日) 以上の間隔をおいて 1 回	

	<p>※初回接種開始時の月齢が7月以上の場合は、接種回数・間隔等が異なります。「予防接種と子どもの健康」でご確認ください。</p>	
小児の肺炎球菌感染症	<p>対象者：生後2月から生後60月に至るまでの間にある方</p>	
	<p>生後2月から生後7月に至るまでに接種を開始した場合（標準的接種期間）</p>	
	初回	<p>生後24月に至るまでの間に、27日以上の間隔で3回            ※ただし、2回目の接種が生後12月を超えた場合、3回目の接種は行わない。</p>
	追加	<p>標準的には、生後12月から生後15月に至るまで            初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、生後12月に至った日以降において1回            ※ただし、生後12月までに3回の初回接種を終了せずに生後12月以降に追加接種を行う場合は、初回接種終了後27日（医師が必要と認めるときは20日）以上の間隔をおいて1回</p>
	<p>※初回接種開始時の月齢が7月以上の場合は、接種回数・間隔等が異なります。「予防接種と子どもの健康」でご確認ください。</p>	
B型肝炎	<p>対象者：平成28年4月1日以後に生まれた生後1歳に至るまでの間にある方            ※標準的には生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間</p>	
	1回目	<p>27日以上の間隔をおいて2回接種</p>
	2回目	
	3回目	<p>1回目接種から139日以上の間隔をおいて1回接種</p>
<p>※平成28年10月1日より前の接種で、定期の予防接種に相当するものについては、定期とみなし、残りの回数を接種してください。            ※HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険の給付によりB型肝炎ワクチンの投与（抗HBs人免疫グロブリンを併用）の全部又は一部を受けた方については、対象となりません。</p>		
日本脳炎	<p>対象者：生後6月から90月に至るまで            ※3歳になる月にご案内を郵送します。それ以前に接種を希望される方は保健センターまでご相談ください。</p>	
	1期初回	<p>6日以上、標準的には28日までの間隔をおいて2回接種            （標準的な接種期間：3歳に達した時から4歳に達するまでの期間）</p>
	1期追加	<p>1期初回（2回）終了後、6日以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいて1回接種            （標準的な接種期間：4歳に達した時から5歳に達するまでの期間）</p>
	2期	<p>9歳以上13歳未満</p>
<p>※平成17年の積極的勧奨の差し控えにより、平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方で、1期・2期の接種を受けられなかった方は、接種医療機関又は保健センターまでお問合せいただくか、厚生労働省ホームページをご覧ください。</p>		

<p>2種混合 (ジフテリア・破傷風)</p>	<p>対象者：11歳以上13歳未満（小学校6年生） 1回接種</p> <p>※3種混合2期に相当する予防接種です。3種混合1期を接種していただいた方はお問合せください。</p> <p>※飛鳥学園に通学の方は、4月に学校を通じてご案内を配布します。村外通学者は郵送します。お手元に届いていない場合は、保健センターまでお知らせください。</p>
<p>子宮頸がん (ヒトパピローマウイルス感染症)</p>	<p>※子宮頸がんワクチン接種は、現在積極的勧奨を差し控えています。 詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。</p> <p>対象者：小学6年生から高校1年生の女子 標準的には、中学1年生</p>
<p>2価</p>	<p>1月以上の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から5月以上、かつ2回目の接種から2月半以上の間隔をおいて1回 標準的には、1月の間隔をおいて2回接種した後、1回目の接種から6月の間隔をおいて1回</p>
<p>4価</p>	<p>1月以上の間隔をおいて2回接種したあと3月以上の間隔をおいて1回 標準的には、2月の間隔をおいて2回接種した後、2回目の接種から3月以上の間隔をおいて1回</p>
<p>※ワクチンは2種類あります。接種医とご相談ください。ただし、3回の接種には、同一のワクチンを使用してください。</p> <p>2価：組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（サーバリックス）</p> <p>4価：組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（ガーダシル）</p>	